7月は国民年金保険料免除申請等の受付・更新時期です

国民年金に加入している方は、毎月の保険料を納付していただく必要があります。しかし、所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に難しいときは、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」を利用してください。

▽免除（全額・一部）申請とは

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除又は一部免除となります。

▽納付猶予申請とは

50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

免除・納付猶予申請の承認期間は、毎年7月から翌年6月までです。このため、免除等の承認を受けている方は6月で免除期間が終了します。引き続き免除を希望される場合は、できる限り7月中に申請をお願いします。申請手続きが遅れると、不慮の事態が生じたときに、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

①前年に保険料の全額免除又は納付猶予が承認され、翌年度以降も継続申請を希望されている方

全額免除申請は、本人・配偶者・世帯主、納付猶予申請は、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下であることが承認されるための要件です。（所得が57万円を超える場合、所得の申告が必要になります。）

継続申請を希望されていた方で、審査の結果が却下の場合、全額免除や納付猶予を受けることはできませんが、再度申請をすることで、一部免除に該当する場合もあります。

②新規で免除申請をされる方、前年の申請で全額免除・納付猶予の継続申請を希望されなかった方や承認されなかった方

①の方と同様に、それぞれの方の所得の申告が必要な場合がありますなお、退職（失業）した方が申請を行う場合は、雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票等の写しを添付してください。

※問合せ先

佐賀年金事務所
☎0952－31－4191
福祉課　保険年金係
☎92－7934

排水溝等の点検を装った電話・訪問による「点検商法」にご注意ください！

町内で、町より依頼を受けて排水溝等の点検を無料で行っているといった内容で、業者から個人宅に電話・訪問による「点検商法」を行っている不審な事例が発生しております。

現在、町では民間業者に委託し、戸別訪問による点検は行っておりません。

町が点検等で訪問をさせていただく際は、事前にご連絡、周知した上で訪問させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

また、町の職員、町の委託業者（町が委託を行った場合）は、町が発行する身分証明書等を携帯しておりますので、必要であれば提示をお求めください。

なお、不審に思われたときには、住民課くらしの安心・安全係又は建設課までご連絡ください。

近年、消費者に関する被害やトラブルが増加しています。町では、不当・架空請求や悪質商法、出会い系サイトによる被害、契約や取引のトラブル解決、クーリング・オフ手続きのため、消費生活相談員を配置し、無料で相談を受け付けています。ご希望の方は、事前にご連絡ください。

▽日時　毎週金曜日
午前9時30分～午後3時30分
※祝日・年末年始、正午～午後1時を除く

▽場所　役場2階
201会議室

※問合せ先

住民課
くらしの安心・安全係
☎85－8171
建設課
☎92－7963

▽お急ぎの場合

佐賀県消費生活センター
☎0952－24－0999
（受付時間：午前9時～午後5時）

有料広告
広告
安心の
永代供養
0120-84-7711
多段式納骨壇「光」好評受付中
20年永代供養タイプ
使用料 65万円
※管理料/年間8,640円(税込)
※期限/最終埋葬者納骨後20年
※収蔵数/5寸壺2柱

天空の霊園 太宰府メモリアルパーク
公益財団法人 ～歴史と自然の公園墓地～
〒818-0134 太宰府市大字大佐野字野口807-128
鳥栖アウトレットから 車で約25分
太宰府ICから 車で約10分
鳥栖営業所 お気軽にご相談ください
☎0942-85-8637
【霊園直通】0120-84-7711
鳥栖市牛原町528－2
営業時間 10時～17時
休　日 火曜日・水曜日

実用英語技能検定（英検）の補助金を交付します

町では、町内の小中学生の保護者へ実用英語技能検定（英検）の検定料の補助を行います。

▽交付対象者
小中学校に就学する児童生徒の保護者で、児童生徒が町内に住所を有する方。

▽交付対象及び補助金額
令和元年度中に受験した1回分の英検の検定料を対象とし、補助金額は受験した1つの級の金額とします。

▽申請方法
①塾や個人で受験する場合
申請書に記入し、受験を確認できる書類を添えて教育学習課に提出してください。
②中学校で団体申込みをする場合
学校長が保護者から委任を受け一括申請を行います。
※申請書・請求書は、教育学習課（役場2階）、各町立小中学校、基山町ホームページから取得できます。

▽必要書類
・検定料の領収書の写し
・合否通知書の写し
・申請書及び請求書

▽申請締切日
令和2年1月10日（金）

※申込み・問合せ先
教育学習課　学校教育係
☎92－7980

基山町まちづくり基金事業による まちづくり活動団体の支援を行っています

町では、まちづくりのための非営利活動を行う団体を支援するため、補助金を交付するまちづくり基金事業に取り組んでいます。今年度は、20団体のまちづくり活動を支援します。

▽支援する団体
①新規3団体
きやまニコニコSJクラブ、15区ふれあい広場、NPO法人COOL BEAT DANCE SCHOOL
②継続17団体
第13区悠々クラブ、けやき台朝市実行委員会、手をつなごう図書館の会、第7区自治会、きざんの守り人、基肄かたろう会、オレンジクラブ基山、きやま創作劇実行委員会、基肄山歩会、coyori_craft部、基山町勤労者協議会、朗読ボランティアグループ虹の会、モンキーサロン、第15区自主防災会、基山みんな元気体操の会、Aふぁみりーs、基山職人の会

※問合せ先
まちづくり課　協働推進係
☎92－7935

有害鳥獣の駆除を行います

町では、大豆などの農作物の播種時期になり、ドバトやカラス等による被害が予想されるため、猟友会基山支部に委託して有害鳥獣の駆除を行います。

▽実施予定日時
7月21日（日）・28日（日）
午前8時～10時30分

▽駆除地域　基山町全域

▽駆除方法　銃器使用

※当日は、猟友会の方が「有害鳥獣駆除実施中」のステッカーを貼った車で移動し、駆除を行います。

※問合せ先
産業振興課
農林業振興係
☎92－7945

有料広告

デイサービス　本桜（もとざくら）

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りもできます。介護が必要な方も大丈夫です。ご家族もほっと一息しませんか？
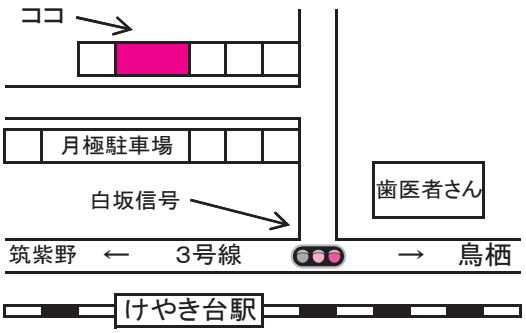
基山町本桜1673番地98
TEL　0942-85-9991